

§ 4 糸満市及び周辺地域の工場適地の状況

糸満市において新たな産業の受け皿となる用地確保の可能性について検討するに当たり、糸満市及び周辺地域の工場適地の状況について把握します。

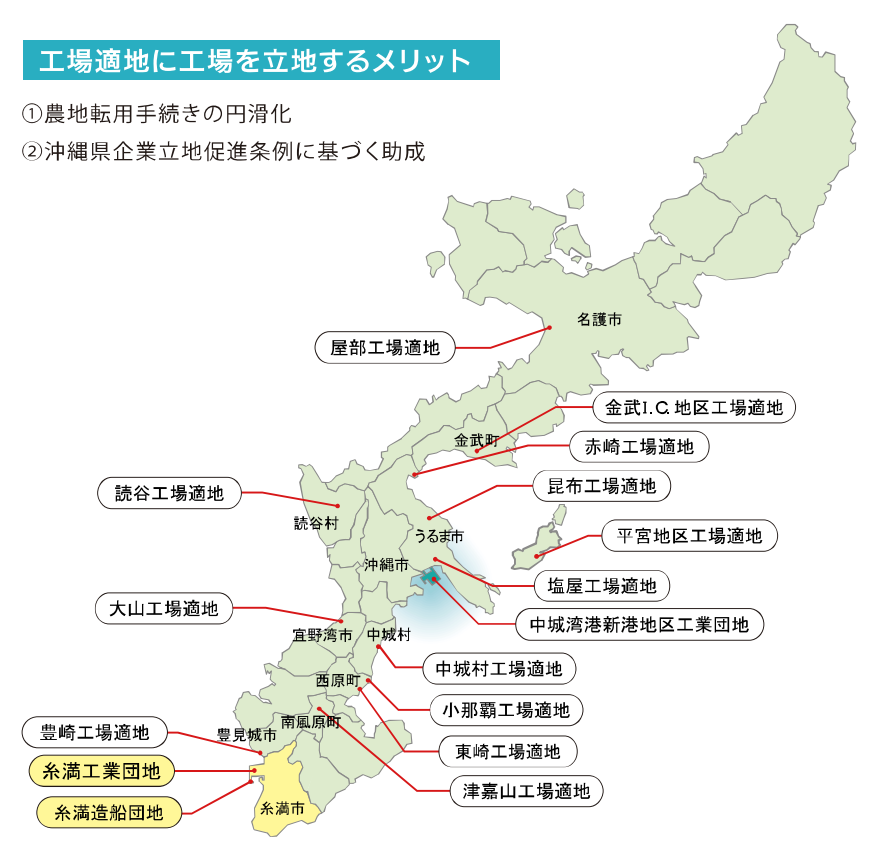
(1) 糸満市及び周辺地域の工場適地の状況

沖縄県は、下記図に示すように、県内 16 箇所を工場適地としています。

このうち、糸満市の工場適地と特に連携が期待される周辺地域の工場適地として、国際物流拠点産業集積地域に指定されている那覇市、浦添市、豊見城市、宜野湾市にある工場適地が想定されます。

糸満市の工場適地は、糸満工業団地と糸満造船団地があるものの、用地はすでに完売している状況にあります。糸満市においては、企業誘致の受け皿として新たな工場適地確保の必要性について検討する必要があります。

沖縄県の工場適地分布図



※沖縄県企業立地ガイド（平成 29 年 3 月）より

沖縄県工場適地一覧

工場適地名 (工業団地名)		市町村名	全 体 面積 (ha) (未立地分)	主 な 地 目	交 通			用 水	推定価格 (円/㎡)	
					道 路		港 湾			那覇空港
1	中城湾港新港 地区工業団地	沖縄市 うるま市	192.6 (45.0)	埋立地	国道 329 号 沖縄北 IC	2km 6km	中城湾港 隣接	27km	工業用水	26,700
2	屋部工場適地	名護市	13.0 (12.1)	原 野	国道 58 号 許田 IC	800m 8km	運天港 18km	75km	工業用水	15,100
3	金武 I.C. 地区工場適地	金武町	4.1 (4.1)	山 林	国道 329 号 金武 IC	隣接 700m	中城湾港 18km	55km	工業用水	5,000
4	読谷工場適地	読谷村	19.2 (10.0)	雑	国道 58 号 石川 IC	隣接 8km	那覇港 28km	30km	上 水 道	115,000
5	赤崎工場適地	うるま市	17.1 (0.4)	埋立地	国道 329 号 石川 IC	隣接 500m	中城湾港 10km	39km	工業用水	75,000
6	昆布工場適地	うるま市	35.2 (27.4)	原 野	国道 329 号 沖縄北 IC	500m 3km	中城湾港 12km	33km	工業用水	12,600
7	塩屋工場適地	うるま市	6.0 (5.1)	原 野	国道 329 号 沖縄南 IC	3.5km 5km	中城湾港 1km	30km	工業用水	44,300
8	平宮地区 工場適地	うるま市	39.6 (39.6)	非宅地	国道 329 号 沖縄北 IC	15km 15km	中城湾港 10km	43km	工業用水	50,000
9	大山工場適地	宜野湾市	36.8 (0.0)	埋立地	国道 58 号 北中城 IC	1.3km 6km	那覇港 10km	16km	上 水 道	90,900
10	中城村工場適地	中城村	33.8 (4.1)	宅 地	国道 329 号 北中城 IC	100m 4.8km	中城湾港 9km	23km	工業用水	35,500
11	小那覇工場適地	西原町	78.6 (13.8)	畑	国道 329 号 西原 IC	120m 5km	中城湾港 13km	16km	工業用水	65,600
12	東崎工場適地	西原町	6.2 (0.0)	埋立地	国道 329 号 西原 IC	1.1km 5km	中城湾港 14km	16km	工業用水	35,000
13	津嘉山工場適地	南風原町	8.7 (0.5)	宅 地	国道 507 号 南風原南 IC	100m 1km	那覇港 6km	7km	工業用水	73,400
14	豊崎工場適地	豊見城市	12.2 (0.0)	埋立地	国道 331 号 名嘉地 IC	1.5km 2km	那覇港 6km	5km	上 水 道	30,659
15	糸満工業団地	糸満市	139.5 (0.5)	埋立地	国道 331 号 BP 南風原南 IC	隣接 7km	那覇港 10km	8km	工業用水	31,900
16	糸満造船団地	糸満市	6.8 (0.0)	埋立地	国道 331 号 BP 南風原南 IC	1.6km 8km	那覇港 11km	9km	上 水 道	12,700

※沖縄県企業立地ガイド（平成 29 年 3 月）より

※工場適地とは、工場立地法第 2 条に基づく工場適地調査の結果、工場立地に適した一団の土地として、同法第 3 条工場立地調査簿に記載された工業用地のことです。

※表中の「推定価格」は、沖縄県が平成 25 年 12 月に調査を行った際の分譲価格です。最新の価格については、各地域の市町村担当窓口にご確認下さい。

（２）真栄里地区を計画地区とした背景

糸満市内において新たな産業の受け皿となる用地を確保するに当たり、真栄里地区を計画地区として抽出、選定しました。また、真栄里地区を抽出、選定するに当たり、下記の事項について検討しました。

●計画地区の抽出、選定の視点

- ①一団の広がりがあるエリアであること。
- ②比較的造成の容易な平坦地であること。
- ③国道や県道等幹線道路へのアクセスが容易であること。
- ④那覇空港及び那覇港、高速道路 IC 等への到達時間が有利であること。
- ⑤市街地からの近接性が高いこと。
- ⑥既存工業団地への近接性が高いこと。
- ⑦転用が困難な土地利用規制区域を含んでいないこと。